

大阪府警察職員懲戒取扱規程（概要）

昭和30年10月20日
本部訓令第46号

この訓令は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）及び職員の懲戒の手續及び効果に関する条例（昭和26年大阪府条例第42号）に定めるもののほか、職員の懲戒の取扱について必要な事項を定めたもので、

大阪府警察職員懲戒審査委員会の設置と運営等に関すること
懲戒の取扱いに関すること
懲戒処理に関すること

などの項目からなっている。

以 上